

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類			保存 期間				
				大分類	中分類	名称 (小分類)					
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表第1のとおり		10年				
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料								
		イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本								
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し								
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引								
(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引									
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画								
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案								
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引								
3 職員の人事に関する事項	(1) 裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯	ア 裁判官以外の職員の任免及び勤務裁判所の指定等に関する連絡文書	一時的通達	職員人事(事務)	任免、勤務裁判所の指定(連絡文書)	調停委員任免手続等	5年				
		イ 任用、出向及び採用手続等に関する文書	上申書、報告書、通知、人事異動通知書、照会・回答書、採用候補者名簿、届出								
	(2) 俸給その他の給与に関する業務	人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり				
	(3) 職員の研修に関する業務	ア 研修の実施に関する文書	年度計画、実施計画、通知		研修	自庁研修関係	3年				
		イ 研修の実施状況が記録された文書	報告書								
	(4) 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務(職員の兼業、兼職の許可に関する重要な経緯に該当するものを除く。)	ア 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、通知書		服務	服務一般	3年				
		イ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり				
	(5) 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する重要な経緯	栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する文書	上申書、伝達文書、受章者名簿		栄典	調停委員に対する表彰	10年				
	4 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般、書記官事務等 査察	5年			
		(2) 弁護士及び弁護士会に関する業務	弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達					弁護士	弁護士	5年

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類			保存 期間	
				大分類	中分類	名称 (小分類)		
	(3) 事件記録の保存に関する業務		事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達	記録保存	記録保存	5年	
	(4) 訟廷事務等に関する業務(1)から(3)に該当するものを除く。	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書	連絡文書	事件記録等の廃棄・検査 訟廷事務連絡文書	5年	
		イ	最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助(囑託・受託)に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会(行政共助)に関する文書 国を当事者とする訴訟に申し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査囑託依頼書、照会書、調査票、囑託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に申し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書	判決書等写し、調査回答書	相続放棄有無照会回答書 行政共助 訟廷事務連絡文書	1年	
5 会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	ア	現金領収証書原符	現金領収証書原符	会計(事務)	現金領収証書原符	収入金領収証書原符	5年
		イ	現金残高等確認表	現金残高等確認表		債権、歳入及び収入	現金残高等確認表	3年
	(2) 役務に関する業務	ア	役務の契約に関する文書(役務の契約に係る決裁文書その他契約に至る過程が記録された文書を含む。)	仕様書案、予定価格調書、入札経過調書、契約伺い、協議・調整経緯、契約書、発注書、附属書類、業務関係図書(業務計画書、作業計画書、名簿)、業務報告書		役務(契約)	役務(契約)	契約が終了する日に係る特定日以後5年
		イ	録音反訳の実施に関する文書	録音反訳方式利用事件一覧、発注書、完成通知		役務(録音反訳)	役務(録音反訳)	5年
	(3) 保管物に関する業務	ア	民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書	受領票、押収物国庫帰属通知書		民事保管物(受入れ、処分)データ	民事保管物(受入れ、処分)データ	常用
		イ	民事保管物、押収物等に関する文書(アに該当するものを除く。)	処分決議		民事保管物データ	民事保管物データ	常用
	(4) 検査及び監査に関する業務		検査及び監査に関する連絡文書	一時的通達		検査、監査(連絡文書)	検査及び監査に関する通達等	5年
(5) 会計に関する業務(1)から(4)に該当するものを除く。		会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり	
6 庶務に関する事項	(1) 会同又は会議に関する業務	ア	会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	庶務(事務)	会同、会議	会同、会議(ブロック会同)会同、会議(自庁協議会)	3年
		イ	会同又は会議に提出された文書	配布資料				
		ウ	会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(2) 文書の管理に関する業務	ア	文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		文書(連絡文書)	文書(連絡文書)	5年
		イ	文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録		文書(廃棄)	保存・廃棄関連文書	5年
		ウ	文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準(保存期間表)		文書(保存期間基準)	保存期間表	5年

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類			保存 期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
		エ 庶務帳簿	別表第2のとおり		庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(3) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報(届出等)	情報届出等	1年

(別表第1)

(京都家庭裁判所園部支部)

項番	中分類	該当する司法行政文書の範囲	名称 (小分類)
1	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの	人事評価
2	服務	服務に関するもの	服務
3	訟務一般	訟務一般に関するもの	訟務一般
4	公印	公印に関するもの	公印
5	文書	文書の取扱いに関するもの	文書

(別表第2)

(京都家庭裁判所園部支部)

項番	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間
人事帳簿				
1	3の(2)関係	出勤簿 ※1	出勤簿	5年
		給与簿(勤務時間報告書、職員別給与簿及び基準給与簿)、諸手当の支給に関する文書等	超過勤務等命令簿等	5年3月
2	3の(4)のイ関係	休暇簿(年次休暇用、病気休暇用、特別休暇用、介護休暇用、介護時間用)	休暇簿(代休日指定簿、振替等申請書を含む。)	3年
会計帳簿				
3	5の(5)関係	現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別整理簿、債権管理簿	現金出納簿 代理開始終止簿	5年
4		郵便切手受払簿等	郵便切手受払簿等	3年
庶務帳簿				
5	6の(2)のエ関係	文書受理簿、文書発送簿	文書受理簿、文書発送簿	5年
6		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿	特殊文書受付簿	3年

※1 登庁簿及び欠勤簿を含む。